

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 28 日

鹿児島地方裁判所民事第 3 部

裁判所書記官 橋 口 昌 明

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 12 日から 令和 8 年 8 月 19 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 8 月 26 日 午前 9 時 00 分 鹿児島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 9 月 9 日 午前 10 時 00 分 鹿児島地方裁判所民事第 3 部
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 28 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5, 470, 000 4, 376, 000	一括	1, 094, 000	40, 364	17, 298
1	890, 000				
2	4, 580, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 鹿児島市坂之上一丁目 |
| | 地 番 | 4 9 2 9 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7 5 . 3 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鹿児島市坂之上一丁目 4 9 2 9 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 4 9 2 9 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 2 5 . 2 0 平方メートル
2階 2 6 . 3 9 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 6月 5日

鹿児島地方裁判所民事第3部

裁判所書記官 橋 口 昌 明

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。)



IT

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 鹿児島市坂之上一丁目 |
| | 地 番 | 4929番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 75.38平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鹿児島市坂之上一丁目4929番地1 |
| | 家屋 番号 | 4929番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 25.20平方メートル
2階 26.39平方メートル |



令和7年(ケ)第100号
令和8年3月10日受理
令和8年4月10日提出

現況調査報告書

鹿児島地方裁判所

執行官 是 枝 豊 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 鹿児島市坂之上一丁目 |
| | 地 番 | 4929番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 75.38平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鹿児島市坂之上一丁目4929番地1 |
| | 家屋 番号 | 4929番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 25.20平方メートル
2階 26.39平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	鹿児島市坂之上一丁目3番16号	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	電柱及びカーポートが設置してある。	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が、動産を置いて占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	バルコニーが設置してある。	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 保管開始日 支部 平成 年（ ）第 号 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者又は回答者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者法定代理人成年後見人)	1 物件2には、債務者兼所有者は居住していないと思います。 2 物件1と隣接地との境界に問題や争いはないと思います。 3 現況調査には、債務者兼所有者の子Bら姉妹が立ち会います。
■ B (債務者兼所有者の子)	1 物件2には、母(債務者兼所有者)は現在居住していません。 2 物件2には、私達姉妹が、家猫2匹の面倒をみるために時々出入りしています。 3 物件1・2の動産は、すべて母(債務者兼所有者)の所有です。 4 物件2は、雨漏りもしないし、シロアリもいないと思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、別紙土地建物位置関係図及び添付写真のとおりである。
- 2 物件1の東側が公衆用道路（所有者内務省）に面している。
- 3 物件1の占有状況等について
物件1は、物件2の敷地として使用占有されている。
- 4 物件1の境界付近の状況
物件1と隣接する周囲の土地との境界付近には、側溝及びブロック塀等が設置されているので、境界は、ほぼ明瞭である。
- 5 物件2の占有状況等
 - (1) 債務者兼所有者が、動産を置いて占有している。
 - (2) 猫が2匹飼われている。
- 6 調査時に立ち会ったBは、関係人の陳述等記載のとおり述べた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8 年 3 月 1 2 日 14 : 40 - 14 : 50	鹿児島地方法務局	目的外土地 4 9 2 9 番 2 登記事項証明書交付申請、同交付
8 年 3 月 1 3 日 11 : 20 - 11 : 40	物件所在地	物件確認、外観写真撮影
8 年 3 月 2 6 日 9 : 30 - 10 : 00	物件所在地	B と面談の上、立入調査
年 月 日 : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人 を立ち会わせて、解錠技術者に解錠させて、立入調査を実施した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されてなかったなので、建物内に立ち入った。

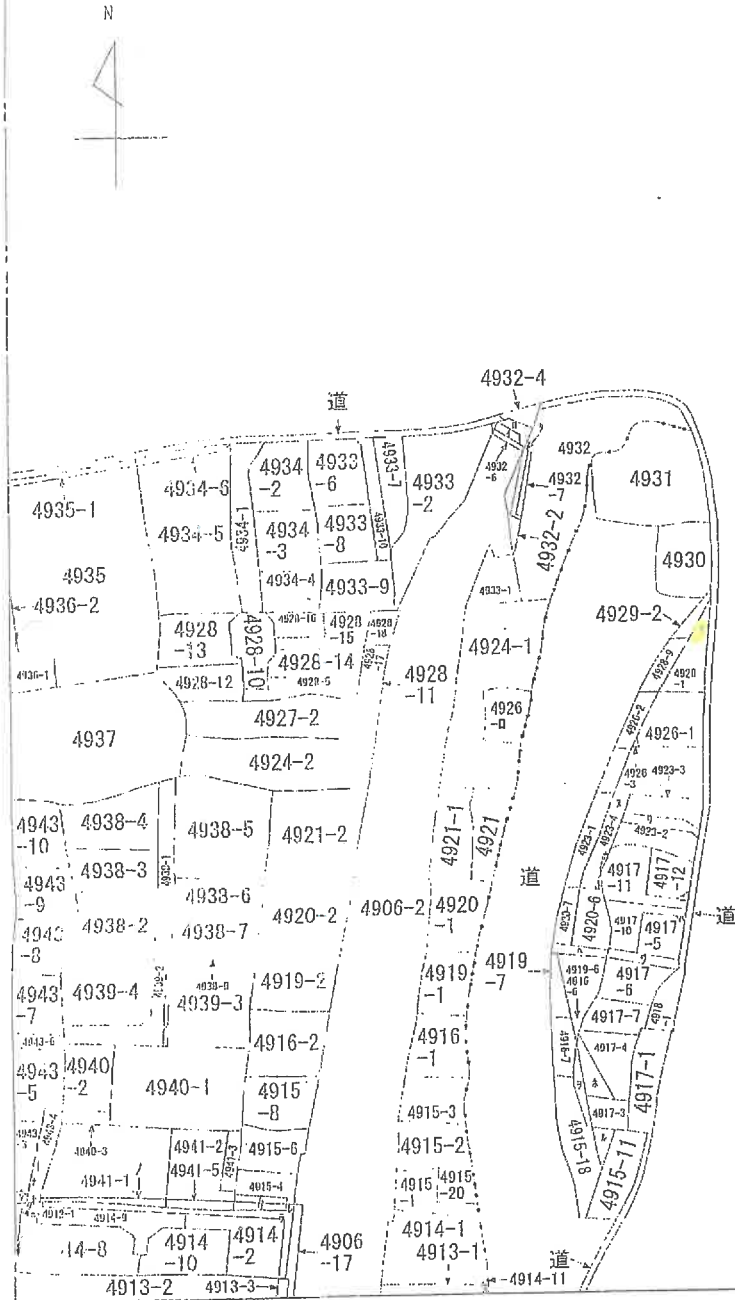
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☒ 令和 8 年 3 月 2 6 日
評価人同行

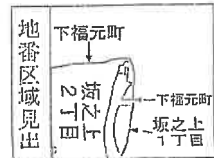
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A3判をA4判に縮小した

4932-3 4917-13 4917-15 4923-5 4923-7 4915-10
4932-5 4917-14 4919-8 4923-1 4923-6 つづく



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 坂之上1丁目
B 坂之上1丁目
C 下福元町

請求 部分	所在	鹿児島市坂之上1丁目			地番	4929番1		
出力 縮尺	縮尺不明	精度 区分	座標系 番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成 年月日				備付 年月日 (原図)			補記 事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(鹿児島地方方法務局管轄)

令和7年10月23日

宮崎地方方法務局

登記官

請求番号 5-1

(1/2)

4917-2
4917-8
4917-9
4913-8
4932-8
4915-21
4939-1
4943-2
4943-12
4943-13
4914-7
4915-19
4915-22
4941-4
4943-14
頁

A3判をA4判に縮小した

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島地方方法務局管轄)
令和7年10月23日 官島地方方法務局

登記官

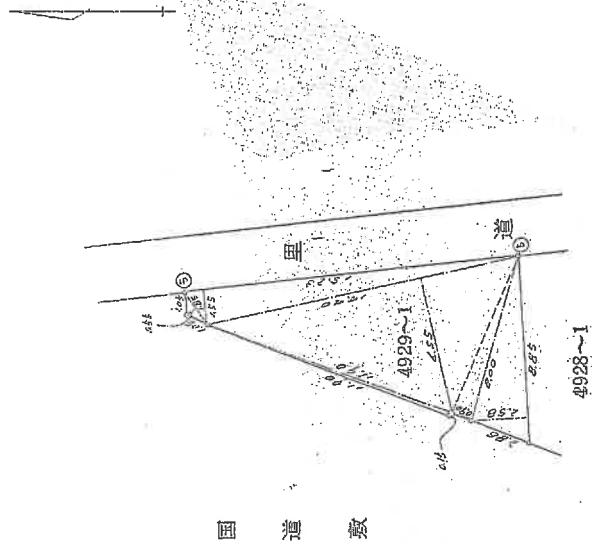
313002

前 4929-1 後・新

地 番 4929-1

地積測量図

土地の所在 鹿児島市玉藻元町字大迫日一坂之上二丁目



8.85	×	2.58	=	22.8330
8.00	×	0.90	=	7.2000
14.40	×	6.55	=	94.3200
11.90	×	0.15	=	1.7850
15.23	×	1.55	=	23.6065
1.85	×	0.55	=	1.0175
合計				150.7620
地積				75.3810
				75 m ²

縮尺区分	甲	乙
①	コンクリート	同
②	石	同
③	プラスチック	同
④	金	同
⑤	銅	同
⑥	鉛	同

作製者

申請人

縮尺 1/250

(昭和56年7月29日作成)

(鹿児島県土地家屋調査士会印紙)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(鹿児島県地方方法務局(管轄))
令和7年10月23日 宮崎県地方方法務局

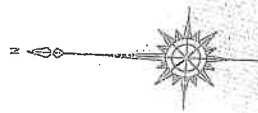
登記簿

建物図面

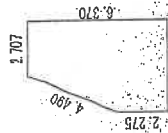
各階平面図

家屋番号 4929番1

建物の所在 鹿児島市坂之上一丁目4929番地1



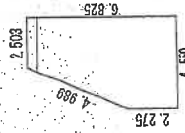
1階



求積表

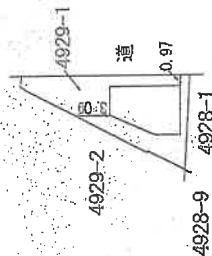
$(2.207 + 4.550) \times 4.095 / 2 =$	14.9897075
$4.550 \times 2.275 =$	10.351250
計	25.2039575
床面積	25.20 m ²

2階



求積表

$(2.503 + 4.550) \times 4.550 / 2 =$	16.0455750
$4.550 \times 2.275 =$	10.351250
計	26.3968250
床面積	26.39 m ²



作成者

(令和5年1月16日作成)

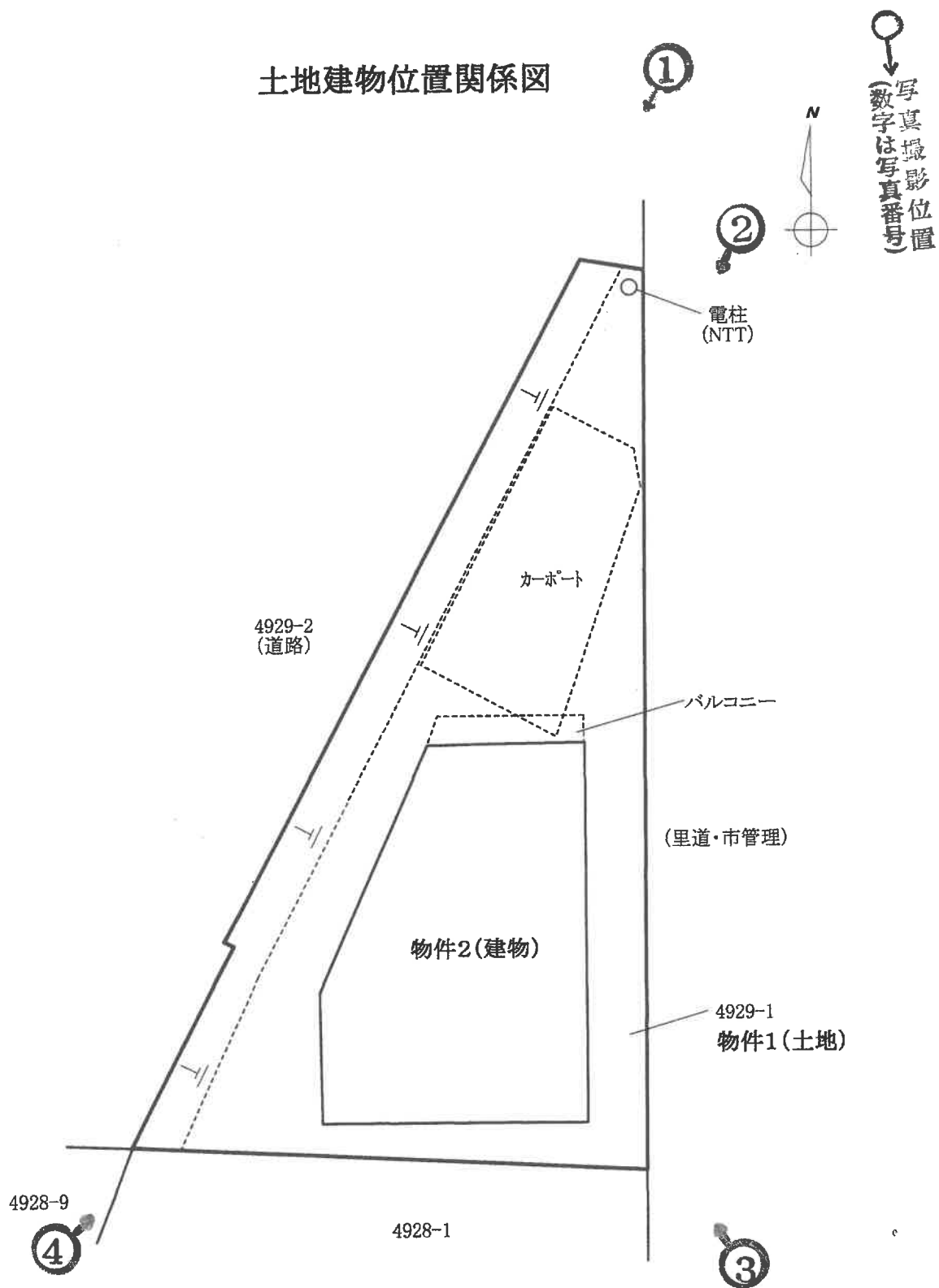
縮尺 1/250

申請人

縮尺

1/500

土地建物位置関係図

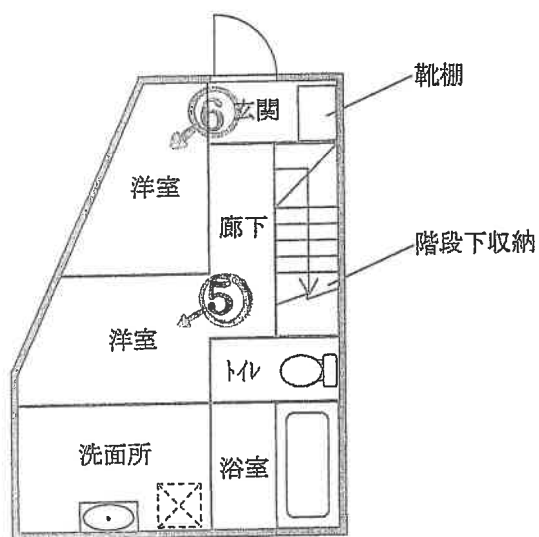


※この図面は概略図であり、正確なものではありません。

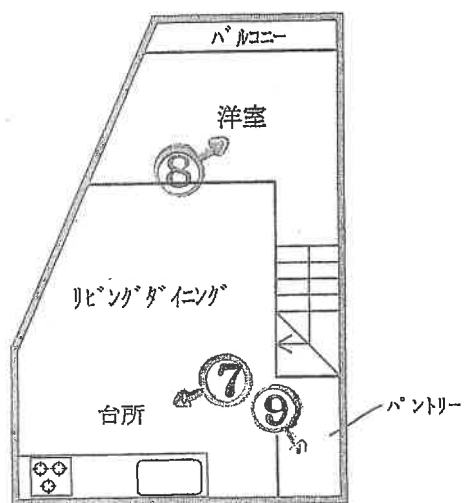
建物間取図



写真撮影位置
(数字は写真番号)



1階



2階

※この図面は概略図であり、正確なものではありません。

写真 1



物件 2

物件 1

写真 2



物件 2

物件 1

写真3



物件 2

物件 1

写真4



物件 2

物件 1

写真5

物件2 1階内部状況



写真6

物件2 1階内部状況



写真 7

物件 2 2 階内部状況



写真 8

物件 2 2 階内部状況



写真 9

物件 2 2 階内部状況



令和7年(ケ) 第 100号
令和8年 3月26日 現地調査
令和8年 4月17日 評 価

鹿児島地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
木 下 登

第1 評価額

一 括 価 格	
金 5,470,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 890,000円
物件2 (建物)	金 4,580,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	鹿児島市坂之上一丁目 4929番1 宅地 75.38㎡	
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	鹿児島市坂之上一丁目 4929番地1 4929番1 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 25.20㎡ 2階 26.39㎡	
番号	特記事項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR指宿枕崎線「坂之上」駅の北東方約0.5km 鹿児島市役所谷山支所の南西方約2.1km (いずれも直線距離 別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	受命物件の存する地域は、国道225号(谷山街道)の東側背後の高台に位置する既存住宅地域である。地域内は細街路に面した小規模画地の戸建住宅が多く、畑地や未利用地も混在する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 準住居地域 指定 60% 指定 200% 無 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)、宅地造成等工事 規制区域
画 地 条 件	地積 : 75.38㎡ 規模 : やや小さい 間口 : 約15m 奥行 : 約9m 形状 : 三角形 地勢 : 特記事項に記載 高低差 : 東側接面道路と等高、北西側道路より最大4m程度高い。 接面道路との関係 : 角地 その他 : 高低差により北西側道路からの出入りは不可。	
接面道路の状況	東約2.5m舗装里道(市管理)(建築基準法の道路扱い) 北西約2m舗装道路 (建築基準法の道路ではない) 系統及び連続性は劣る	
土地の利用状況等	土地の利用状況や境界等は執行官の「現況調査報告書」記載のとおりである。隣接地は一般住宅。	
供給処理施設	上水道 : 有 ガス配管 : 無 下水道 : 有	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	現地調査、過去地図等を調査した範囲では土壌汚染をうかがわせる事実 は認められなかった。ただし、評価人としての調査には限界があり、詳細に ついては専門家による調査を要する。	
特 記 事 項	・物件2の敷地利用権については法定地上権、及ぶ範囲は物件1の全域と判断した。 ・本件物件の従物等としてカーポートが設置されている。仕様や使用状況等から特段の市場価値は無いものと判断した。 ・物件1土地内の北側に電柱が存する。 ・物件1土地内には家財等の動産やゴミ等が放置されている。 ・上記里道の中心線から2m後退し、セットバック(約11㎡)を要する。 ・物件1土地内の北西側(全体の17%程度)は間知ブロックの法面である。 ・北西側道路との高低差や法面により、今後の建築等においてがけに近接して建築する建築物に関する規定(建築基準法施行条例「がけ条例」)による建築規制の影響を受ける可能性がある。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	令和5年1月15日新築 3年 22年
仕 様	構 造：木造 屋 根：合金メッキ（ガルバリウム）鋼板ぶき 外 壁：サイディング等 内 壁：クロス等 天 井：クロス等 床：フローリング、クッションフロア等 設 備：水道、電気、トイレ、ガス等 その他：バルコニー	
床面積（現況）	1階：25.20㎡ 2階：26.39㎡ 計：51.59㎡	
現況用途等	階層：2階建 現況用途：居宅 別添「建物間取図」参照	
品 等	使用資材：普通 施工状態：普通	
保守管理の状態	保守管理の状態は劣る。	
建物の利用状況	建物の利用状況、占有状況等は執行官の「現況調査報告書」記載のとおりである。	
特 記 事 項	・一部の室内ではペット（猫）による異臭や床・内壁の傷みが見られる。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

①物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	持分 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ=カ
1	42,300	0.62	75.38	1.00	—	1,976,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 鹿児島 ー24

標準地等の価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $62,000\text{円}/\text{㎡} \times 100.6/100 \times 100/103 \times 100/143 = 42,300\text{円}/\text{㎡}$

◇ 時点修正 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正: 1.03(方位)

◇ 地域格差: 街路条件 接近条件 環境条件 行政的条件 地域格差
 $1.10 \times 1.05 \times 1.30 \times 0.95 = 1.43$

イ 個別格差: 方位 形状 法面 セットバック 個別格差
 $1.03 \times 0.85 \times 0.83 \times 0.85 = 0.62$

ウ 地積: 登記記載の地積。

エ 建付減価: 1.00

②物件2(建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	180,000	51.59	0.71	6,593,000

ア 再調達原価 : (物件2) 180,000円/㎡

イ 現況延床面積 : (物件2) 51.59㎡

ウ 現価率

(物件2)

残価率5%とした定額法と観察減価法(保守管理等を考慮してー20%と査定)を併用して下記のとおり査定した。

・ 現価率 = {残価率5% + (1-5%) × (経済的残存耐用年数22年/経済的全耐用年数25年)} × (1-20%) = 0.71

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		及ぶ範囲 ウ	土地利用権等価格 (円) $ア \times イ \times ウ = エ$
1	1,976,000	0.35	法定地上権	—	691,000

②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①エ) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $(ア \pm イ) \times ウ \times エ \times オ$
1	1,976,000	-691,000		1.00	0.70	890,000
2	6,593,000	+691,000	／	0.90	0.70	4,580,000
一括価格(合計)						5,470,000

ウ 占有減価修正 : 必要なし

エ 市場性修正 : 物件2

ペットによる異臭 -10%と査定。

オ 競売市場修正 : 前記「第2 評価の条件」欄記載の競売市場の特殊性による修正率。

但し、評価額は万円未満切捨てとする。合計が、1万円未満のときは、千円未満切捨てとし、千円未満のときは、百円未満切捨てとする。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格 地価公示 鹿児島ー24
所 在 : 鹿児島市光山1丁目6112番15
地 目 : 宅地
価 格 : 62,000円/㎡
位 置 : 坂之上駅 600m
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 169㎡
供給処理施設 : 水道・ガス・下水
接 面 街 路 : 東 6m 市道
用途指定等 : 市街化区域 第一種低層住居専用地域
(指定建ぺい率50%・指定容積率80%)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ郊外の住宅地域
- 2 固定資産税評価額(令和7年1月1日)
物件1 1,780,701円
物件2 5,172,906円

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 住宅地図写し(ゼンリン)
- 3 公図写し
- 4 地積測量図写し
- 5 建物図面・各階平面図写し
- 6 土地建物位置関係図
- 7 建物間取図
- 8 現況写真

以上

位置図

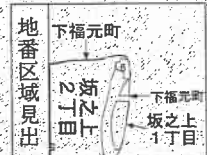


公図写し

イ 4932-3 ハ 4917-13 ホ 4917-15 ト 4923-5 テ 4923-7 ニ 4915-10
ロ 4932-5 ニ 4917-14 ヘ 4919-8 チ 4923-1 ツ 4923-6 っつく



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 坂之上1丁目
B 坂之上1丁目
C 下福元町

請求部	所在	鹿児島市坂之上1丁目				地番	4929番1			
出力縮	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図		
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

※この図面は、縮小(A3→A4)してあります。

(鹿児島地方方法務局管轄)

令和7年10月23日

宮崎地方方法務局

請求番号: 5-1

(1/2)

登記官



地積測量図写し

登記年月日：昭和56年8月3日

(鹿児島地方支務局(管轄))
令和7年10月23日 宮崎地方支務局

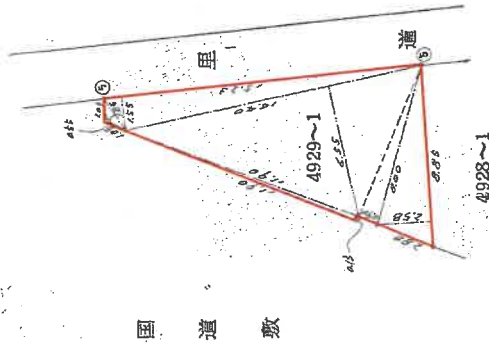
登記号

※この図面は、縮小(A3→A4)してあります。

前 4929-1 後 新
地 番 4929-1

313002

土地の所在 鹿児島市下郷元町字大連日坂之上-1丁目



8.85	×	2.58	=	22.8330
8.00	×	0.90	=	7.2000
14.40	×	6.55	=	94.3200
11.90	×	0.15	=	1.7850
15.23	×	1.55	=	23.6065
1.85	×	0.55	=	1.0175
合計				150.7620
合 計				75.3810
地 積				75 m ²

測量区分	甲	乙
①	測量人	補
②	コンタリ-ト	氏
③	石	氏
④	ラ	氏
⑤	金	氏
⑥	〇	氏

作製者

申請人

総尺 1/250

(昭和56年7月29日作製)

(鹿児島県土地家屋調査士会用紙)

登記年月日：令和5年1月17日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島地方支務局(管轄))
令和7年10月23日 宮崎地方支務局

登記号

※この図面は、縮小(A3→A4)してあります。

建物図面
各階平面図

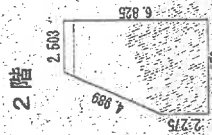
家屋番号	4929番1
建物の所在	鹿児島市坂之上二丁目4929番地1

各階平面図



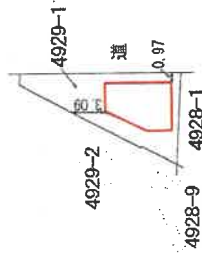
求積表

$(2.707 + 4.550) \times 4.085 / 2 =$	14.8587076
$4.550 \times 2.275 =$	10.351250
計	25.2099575
床面積	25.20 m ²



求積表

$(2.503 + 4.550) \times 4.085 / 2 =$	16.0465750
$4.550 \times 2.275 =$	10.351250
計	26.3978250
床面積	26.39 m ²



作成者

(令和5年1月16日作成)

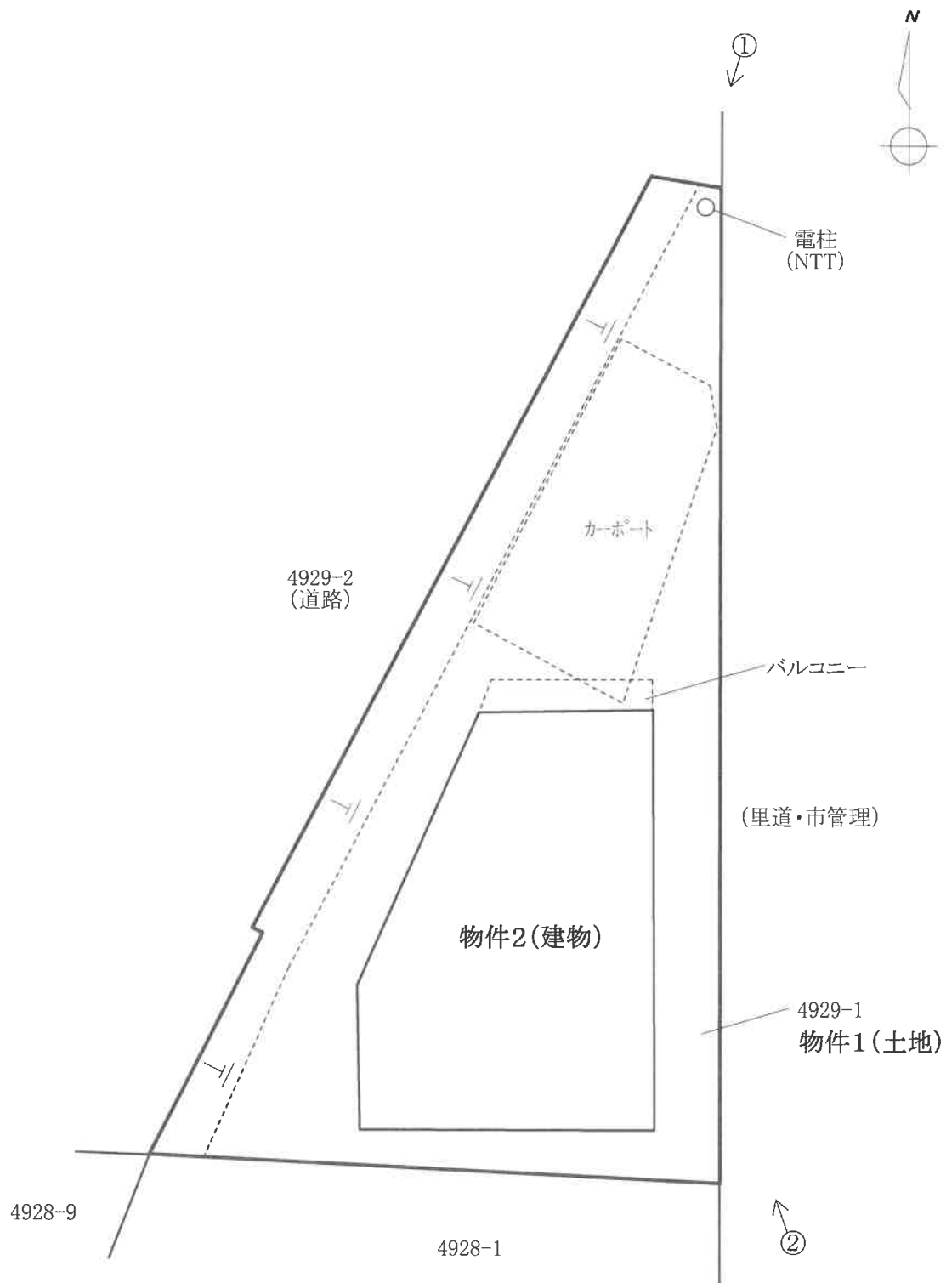
縮尺 1/250

申請人

縮尺

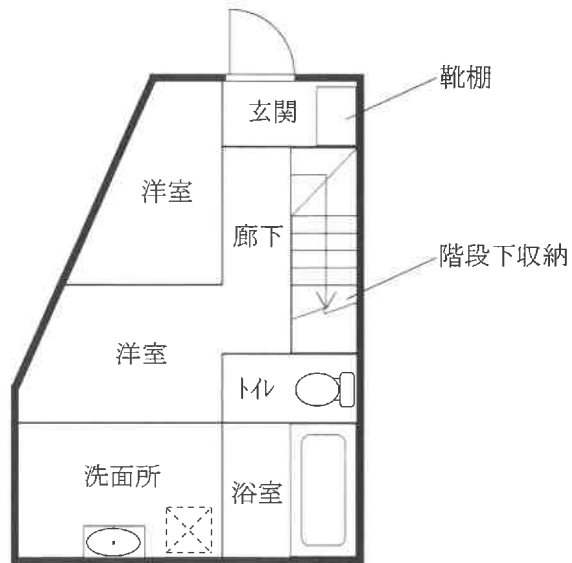
1/500

土地建物位置関係図

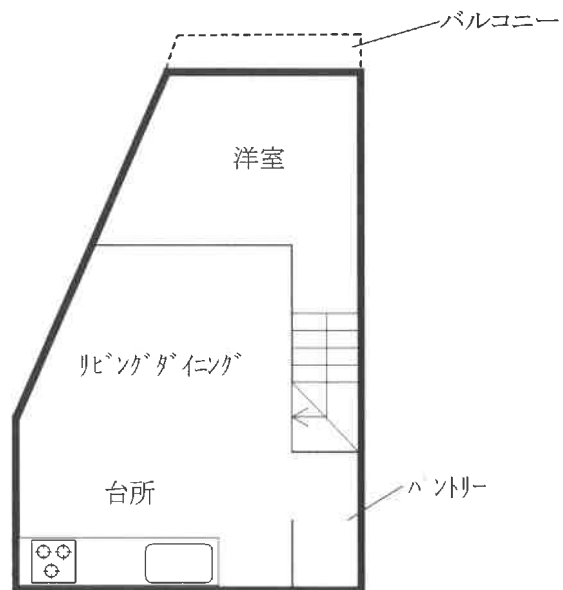


※この図面は概略図であり、正確なものではありません。

建物間取図



1階



2階

※この図面は概略図であり、正確なものではありません。

現況写真

[土地建物位置関係図参照]

